

1万2千人が縛られている

増加する身体拘束を問う講演会を開催



- ⇒実際に医療現場で使用されている身体拘束具の展示・体験
- ⇒長谷川利夫さんによる講演会
- ⇒日本の精神科医療は大きく遅れ、人権侵害は日常的に発生

大阪精神医療人権センターでは 5 月 18 日、大阪府中央区エルおおさかにて精神科病院における身体拘束を問う講演会を開催します。

杏林大学長谷川利夫教授を迎え、身体拘束は「治療」として根拠や合理性があるのかという根本的疑問点から現状を変える方策についてお話しいただきます。医療福祉の専門職だけでなく、精神障害当事者、弁護士、教員、精神医療に関心のある市民が垣根なく集います。

精神科病院における身体拘束は 2017 年に 12,528 人とされ（精神保健福祉資料）10 年前の 6,786 人と比較しおよそ 2 倍となり、増え続けています。この精神保健福祉資料（630 調査）の 2018 年度調査は非開示の自治体が相次ぎ精神科病院の不透明性は増すばかりです。

大阪精神医療人権センターは精神科病院を開かれたものとするべく、1985 年より入院中の方からの投書・電話相談と面会活動、精神科病院視察レポートの公開を行っています。

身体拘束は「生命」・「個人の尊厳」にかかわる問題です。2018 年 5 月には英語教師のケリー・サベジさん（享年 27 歳）が精神科病院で身体拘束ののち亡くなりました。当日は実際に使用されている抑制ベルトに触れることが可能で、質感や重さを体験することで非人道性を啓発します。

メンタルヘルス問題やうつ病、発達障害、認知症など社会の関心が高まっています。精神科病院での人権侵害は精神障害者だけの問題ではありません。隔離拘束や長期入院といった問題は依然として解決されず、先進諸国でワーストワンです。

問い合わせ

認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター

〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F

advocacy@pearl.ocn.ne.jp

<https://www.psy-jinken-osaka.org/>

06-6313-0056